

令和 7 年 4 月 1 日
北海道信用農業協同組合連合会

農業資材等の価格高騰に対する金融支援措置の延長について

J Aバンク北海道では、厳しい農業環境を踏まえ、ウクライナ情勢悪化等に起因した原油・農業資材等の価格高騰により経営に影響を受けた農業者への運転資金供給に対する金利等負担軽減等の支援を行っておりますが、経営への影響が長期化する中、引き続き農業者への支援が必要と判断し、支援措置を延長したことから、下記の通りお知らせいたします。

記

J A 農業経営緊急支援資金への利子補給・保証料助成による金融支援の概要	
支援 目的	ウクライナ情勢悪化等に起因した原油・農業資材等の価格高騰により経営に影響を受けた農業者への運転資金供給に対する金利等負担軽減を図るもの。
対象 資金	「J A 農業経営緊急支援資金」を対象資金とし、 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末 に貸付実行した案件を対象とする。 1 年間延長 ＜資金の概要＞ ・資金使途：J A が融資する農業者向け運転資金 ・貸付限度額：1,000 万円以内（売上高 5,000 万円超の場合は売上高の 20% 以内） ・貸付期間：5 年以内（特に必要と認められる場合は、最大 5 年間延長）
支援 内容	＜利子補給＞ 最長 5 年間、 最大 1.0% （助成後下限利率：0.0%）の利子補給 ＜保証料助成＞ 最長 10 年間 、保証料（0.4%）全額を助成

＜本件に関するお問い合わせ先＞

J A 北海道信連 農業融資部 企画実践グループ
倉地（部長代理）、五十嵐 TEL：011-232-6055